2 社間用

NAMEROOM

サービス利用規約

YAMAZAKURA CO., LTD.

2025.07

NAMEROOM 利用規約

本規約は、株式会社山櫻（以下「当社」といいます）が提供する NAMEROOM による名刺・デジタル名刺・他印刷物発注サービス（以下「本サービス」といいます）に関し規定をするものです。なお、本規約に基づいて作成したデジタル名刺を用いた名刺交換サービスを利用する場合、別途「NAMEROOM bio 利用規約」の規定が、同サービスの利用者に適用されます。また、利用規約において疑義が生じる場合または利用規約間において矛盾・抵触が生じる場合の利用規約の解釈・適用は、当社の判断に従うものとします。

第１章　総則

第１条（定義）

本規約において、下記の用語はそれぞれ下記の意味で使用するものとします。

(ア)　本サービス；利用者が、インターネットを通じて当社のサーバーにアクセスし、当社が管理する名刺・他印刷物受発注のアプリケーションソフトとデータベースを利用することができるサービス、およびそれに付随した発注データの履歴管理等のサービス

(イ)　利用者；名刺・他印刷物の発注のために本サービスを利用する企業等の法人、役所、その他の団体

(ウ)　NAMEROOM サーバー；当社が本サービスを提供するためにアプリケーションソフトとデータベースをインストールした当社が管理するサーバー

(エ)　企業ＩＤ；本サービスにおいて、利用者を特定するために当社が利用者ごとに発行する文字および数字の組合せ

(オ)　社員；利用者の従業員、役員、契約社員、派遣社員、顧問、その他利用者の団体名が記載された名刺・他印刷物を使用する者で、利用者によって、本サービスを利用して名刺印刷の発注申請をすることを認められた個人

(カ)　社員ＩＤ；利用者において各社員を特定するために社員ごとに定めた文字および数字の組合せ

(キ)　管理責任者；利用者が、利用者内において本サービスの運用を管理する者として定めた者

(ク)　管理者；利用者において、社員からの発注申請の承認の可否を判断し、名刺の発注を行い、また発注の履歴を管理することを任じられた者

(ケ)　承認担当者；利用者において、全部又は一部の社員からの発注申請の承認の可否を判断し、名刺の発注を行うことを任じられた者

(コ)　一般権限サイト；社員が、当該利用者の企業ＩＤ、自己の社員ＩＤ、及び自己のパスワードを入力することによりログインすることができるサイト

(サ)　管理権限サイト；管理者が、当該利用者の企業ＩＤ、自己の社員ＩＤ、及び自己のパスワードを入力することによりログインすることができるサイト

(シ)　承認担当サイト；承認担当者が、当該利用者の企業ＩＤ、自己の社員ＩＤ、及び自己のパスワードを入力することによりログインすることができるサイト

(ス)　発注データ；利用者が、名刺の発注内容を伝えるための情報

(セ)　利用端末；利用者あるいは当社が、本サービスを利用するために使用する、インターネット環境利用可能なパーソナルコンピュータなどの装置

(ソ)　デジタル名刺；「NAMEROOM bio 利用規約」に基づいて名刺データを交換する際に用いられる当該名刺データ

第２条（本サービス利用契約の成立手順）

本サービスの利用契約は、下記の手順によって成立するものとします。

記

利用者が、本サービスを利用して名刺を継続的に発注する手段として、当社に本サービス利用契約の申込をします。その際、利用者は、管理責任者、管理者、代金の支払方法、その他当社所定の NAMEROOM サービス申込書に必要な事項を記入し申込みを行い、当社が当該申込みを承諾することにより成立するものとします。

第３条（本サービス開始の手順）

本サービスの利用契約が成立した場合、下記の手順により本サービスが開始されるものとします。

①　当社が、利用者の指示に従い名刺レイアウトを作成し、NAMEROOM サーバーに利用者ごとのサイトを作成し、レイアウトを登録します。

②　当社が、利用者に対して企業ＩＤを発行します。

③　上記①および②が完了し、本サービスが開始することを当社が利用者に伝えたとき、本サービスが開始します。

第４条（本サービス利用のために利用者において予め行う事項と利用手順）

本サービスを利用するにあたり、利用者が予め行う事項と利用手順は下記のとおりとします。

①　管理責任者は、社員のうち、管理者及び承認担当者を定めます。

②　管理者は、社員に対して、社員ＩＤを付与するとともに、インターネットを通じて NAMEROOM サーバーに当該社員ＩＤを登録します。

③　管理者はインターネットを通じて NAMEROOM サーバーに当該管理者及び承認担当者の社員ＩＤを登録します。

④　各社員は、自己のパスワードを定めてインターネットを通じて NAMEROOM サーバーに当該社員のパスワードを登録します（登録がなされるまでは、社員ＩＤと同一の文字および数字がパスワードとなりますが、各社員は、速やかに自己の定めるパスワードを登録するものとします）。

⑤　各社員は、企業ＩＤ、自己の社員ＩＤ、及び自己のパスワードを入力することによって、当該利用者の、一般権限サイトにログインすることができます。一般権限サイトでは、当該社員・部門の名刺編集、当該社員・部門の名刺発注申請をすることができます。また、一般権限メニューでは、当該社員のパスワードの変更をすることができます。

⑥　承認担当者は、企業ＩＤ、自己の社員ＩＤ、及び自己のパスワードを入力することによって、当該利用者の、承認担当者サイトにログインすることができます。承認担当者サイトでは、自己が管理する社員からの名刺発注申請の承認、当社に対して名刺印刷の発注をすることができます。

⑦　管理者は、企業ＩＤ、自己の社員ＩＤ、及び自己のパスワードを入力することによって、当該利用者の、管理権限サイトにログインすることができます。管理権限サイトでは、社員からの名刺発注申請の承認、当社に対して名刺の発注、全社員の発注履歴の確認等の管理をすることができます。

⑧　名刺データ交換サービスを利用する場合、各社員、承認担当者及び管理者は、別途「NAMEROOM bio 利用規約」に同意いただく必要があります。

第５条（本サービスの趣旨）

本サービスは、利用者が名刺の発注をする際、インターネットと当社のサーバーを利用することにより、迅速、確実な発注ができることを主眼とするものであります。

第６条（本規約の改定）

1. 本規約は、当社の判断により改定することができます。
2. 利用者の権利を制限し、あるいは新たに義務を課す変更については、当社は利用者に対して、当該変更内容および変更時期を書面または電子メールその他適当な手段により事前に通知するものとします。
3. 前項の通知がされたにもかかわらず、本サービスを利用した場合または利用者が異議を述べずに一定期間が経過した場合には、利用者は、当該変更について同意したものとみなされます。

第７条（本規約の締結）

利用者は、本規約に定められた利用者と当社の関係を理解した上で、本サービスを受けるものとします。

第８条（通知）

1. 当社は、電子メール、郵送など、当社が適当と考える方法により、利用者に通知することができるものとします。
2. 当社から利用者に対する通知は、実際に利用者に到達したかどうかにかかわらず、利用者が届け出た宛先に当社が通知を発したときに到達したものとみなします。なお、利用者が通知を受領することができなかったとしても、当社は、利用者が当社に届け出た宛先に通知を発していれば、一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者は、当社に届け出た宛先に変更があった場合には、書面または当社が定める方法に従い、直ちにその旨を届けなければならないものとします。

第９条（サーバーの保守管理）

1. 当社は、NAMEROOM サーバーを、サーバー管理者として一般に求められる程度の善管注意義務をもって保守管理するものとします。
2. 前項の善管注意義務には、その時点における標準的なウイルスチェックシステムの稼働、バックアップ保存、自家発電装置の設置等の義務を含むものとします。

第１０条（ウイルスに関する免責）

1. 利用者がNAMEROOMサーバーを経由し、あるいはその他本サービスを利用するに当たり利用者の利用端末、あるいはその他の装置またはソフトウエアにコンピューターウイルスの被害が発生した場合、当社は速やかに、可能な限りその原因究明を行い、再発防止策に努めることとします。
2. 前項の原因究明の結果、当社に前条の善管注意義務違反が存しない場合には、当社は損害賠償等の責めを負わないものとします。

第１１条（提供中止）

1. 当社は、次の場合には、予告なく本サービスの提供を中止、変更することができるものとします。
   但し、事前に計画されているメンテナンスに関しては、利用者の定める管理責任者、管理者に通知致します。
   また、想定外のトラブル等に関しては、当社は事実を確認し次第、通知及びサイト上に告知致します。
   ① 当社の設備の保守または工事のため、やむを得ないとき。
   ② 本サービスを提供するために当社または契約者が利用する他の電気通信事業者の電気通信サービスあるいはプロバイダに支障が発生したとき。
   ③ 当社設備の障害などのため、やむを得ないとき。

④　地震、台風、洪水、天災、戦争、暴動、騒乱、ストライキ、火災、停電、ハッカーによる攻撃、コンピューターウイルス、システム障害、通信障害、政府の規制、テロリストの活動その他合理的な支配を超える原因により稼働できなくなったとき

⑤　パスワードが漏洩するなど、セキュリティに問題が生じたとき。

⑥　その他、運用上または技術上の理由のため、やむを得ないとき。

2.　当社は、前項の中止または変更により生じた利用者の損害について一切の責任を負いません。

第１２条（契約期間）

本サービスの契約期間は、第３条③により本サービスが開始したときから１年間とします。但し、当社あるいは利用者が、契約期間満了前１ヶ月以内に、契約を更新しない旨の意思表示をしない場合は、自動的に１年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第１３条（知的財産権）

本サービスのために当社が作成または利用に供するアプリケーションソフトその他のソフトウエア、マニュアル、ノウハウ、データベース（発注データを含む）、その他一切の著作物に関するすべての知的財産権は、全て当社に属するものとし、利用者は、これらの権利を本規約の規定に則ってのみ使用が可能であるものとします。

第１４条（発注データの保存）

当社は、１ヶ月を経過した発注データ、13ヶ月を経過した履歴データを、当社の判断で消去することができるものとします。

第１５条（遅延損害金）

本規約に基づく金銭支払義務を怠ったときは、支払期日の翌日から支払済みまで年１４％の遅延損害金が発生するものとします。

第１６条（提供範囲および準拠法）

1.　本サービスの提供範囲は日本国内とします。

2.　本サービスおよび本規約の準拠法は日本法とします。

第１７条（不可抗力）

両当事者とも、地震、台風、洪水、天災、戦争、暴動、騒乱、ストライキ、火災、停電、ハッカーによる攻撃、コンピューターウイルス、システム障害、通信障害、政府の規制、テロリストの活動その他合理的な支配を超える原因により生じた不履行または遅延については責任を負わないものとします。

第１８条（管轄裁判所）

本サービスに関する争いが生じて訴訟をする場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第１９条（協議事項）

本契約の規定に関して解釈上疑義が生じた場合または本契約に規定のない事項について、両当事者が協議の上、友好的に解決する誠実な努力をすることに同意するものとします。

第２章　利用者と当社との関係

第２０条（必要なパソコン環境等）

1. 利用者は、当社が示すインターネット環境を利用できる利用端末を自ら用意するものとします。
2. 当社は、本サービスの内容をより利用しやすい、あるいはより利用価値の高いものに更新することがあり、その場合、それに対応するために利用端末の利用環境変更が必要な場合には、その負担は利用者が負うものとします。
3. 管理者および承認担当者は、ｅメールアドレスを保持するものとします。
4. デジタル名刺を利用する場合、社員を含むデジタル名刺を使用する全ての利用者において、個別の ｅ メールアドレスが必要となります。

第２１条（レイアウトの確認）

レイアウトの登録は、利用者においてレイアウト確認書を発行し、その確認書に記載された内容の登録を行うものとします。レイアウト確認書で確認されたレイアウトについて、その後、利用者より変更あるいは修正の申出があった場合には、当社は、当初登録料を請求できる他、必要な修正登録費用を請求できるものとします。

第２２条（パスワードが見破られた場合等の侵入リスク）

1. パスワードが第三者（本条において、正当な利用権限のある者以外の者をいいます。）に見破られ、あるいは第三者が知るところとなり、利用者のサイトに第三者が不正に侵入した場合、そのリスクは利用者が負うものとします。
2. 利用者は、社員のパスワードが、第三者に知悉されないよう、最善の注意をしなければならないものとします。

第２３条（入力内容についての責任）

1. 利用者が、入力ミスなどにより、誤った発注をした場合、当社は何ら責を負わないものとします。
2. 利用者が入力した内容によって、第三者の権利を侵害し、あるいは第三者に損害を与えた場合、当社は何ら責を負わないものとします。

第２４条（情報の管理および守秘義務等）

1. 当社は、利用者の発注内容等の情報、並びに、企業ＩＤ、社員ＩＤ、パスワード等の情報及びこれらを含む個人情報（生存する個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。）が漏洩しないよう、サーバー管理者として一般に求められる程度の善管注意義務をもって管理するものとします。
2. 当社は、利用者の発注内容等の情報、並びに、企業ＩＤ、社員ＩＤ、パスワード等の情報及びこれらを含む個人情報について、利用者に対して守秘義務を負います。但し、法律上、裁判所、捜査機関、その他の公共機関に対して開示する義務を負う場合には、この限りでありません。
3. 当社は、利用者の発注内容等の情報、並びに、企業ＩＤ、社員ＩＤ、パスワード等の情報及びこれらを含む個人情報を、本サービスおよび当社の許諾する個別のサービス以外の目的に使用しないものとします。
4. 利用者及び管理責任者は、本サービスを利用するにあたり、事前に社員に対し、当社が社員より取得することになる個人情報の利用目的を明示するため、当社が用意する説明資料を配付することとします。

第２５条（稼働時間・稼働日）

本サービスの稼働時間及び稼働日は、当社が別途定めるものとし、事前に計画されているメンテナンスについては運用責任者に通知致します（サーバーの保守管理上の必要から、２４時間稼働、あるいは３６５日稼働は行わないものとします。）。

第２６条（利用料金）

1. 利用者は、当社が定めるシステム初期費用、初期設定費用およびその他設定費（いずれも税別途）を当社に支払うものとします。また、その他付随サービスを受ける場合には、当社の定める料金（税別途）を支払うものとします。
2. システム初期費用および初期設定費用は、本サービスが開始された後は、契約期間の途中で本契約が終了した場合であっても、利用者に返還しないものとします。
3. 利用料金の支払いに関して、送金手数料は原則利用者の負担とします。
4. 消費税については、当社の請求書発行時点の税率を適用します。
5. 利用者が、支払期限までに前各項いずれかの料金を支払わない場合、当社は、利用者への事前通知無しに、直ちに本サービスの提供を中止することがあります。

第２７条（名刺デザインに関する権利等）

1. 本サービスによって登録された名刺デザインに関する権利あるいは責任は、利用者に属するものと見なします。
2. 名刺デザインに関して、第三者より権利侵害等のクレームがあった場合、当社は何ら責を負わないものとします。
3. 利用者が本サービスにおいて登録しようとする商標等が、第三者の権利を侵害している可能性があると当社が判断した場合、当社は、その登録を拒否できるものとします。その他、登録しようとする商標等が、公序良俗に反し、名刺として印刷するのに適当でない内容であると当社が判断した場合も同様とします。

第２８条（責任の制限）

1. 当社の責任は、利用者が本サービスのために実際に支払った金額を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（逸失利益、派生的損害、間接的損害および付属的損害を含む）または次の事由により、本サービスの利用に問題が生じた場合については、当社は一切責任を負いません。
   (1) 導入時に利用者に通知または確認したネットワーク環境およびクライアント PC 環境と性能、諸元、バージョン、機能が異なる仕様の環境で使用した場合。
   (2) 利用者が本サービスの改造を当社の事前の承諾なしに行った場合。
2. 当社は、運用上あるいは技術上必要と判断した場合、利用者への事前の通知を行うことにより、本サービスの利用を停止できるものとし、この場合、利用停止を解除するまでの間、当該サービスの提供義務を免れるものとします。

第２９条（契約の解約）

利用者は、いつでも本サービスの解約の申し出ができるものとします。

第３０条（契約の解除）

1. 下記の場合、当社は、何らの催告することなく、本サービス契約の解除をすることができます。
   ① 利用者が、利用料金の支払いを怠ったときその他本利用規約に違反したとき。
   ② 利用者が、破産、民事再生、会社更生、特別清算の申立てを行い、その他の債務整理の手続を開始したとき、あるいはそれらの申立てを受けたとき。

③　利用者の振出した手形、小切手が不渡りとなったとき。

④　利用者が、差押、仮差押、仮処分の申立を受けたとき。

⑤　利用者が、犯罪行為その他公序良俗に反する行為を行い、またはそれらの行為をしようとしたとき。

⑥　利用者またはその社員が、本サービスに関するデータを不正に削除、改変し、またはしようとしたとき。

⑦　利用者またはその社員が、本サービスにおいて正当にログインできるサイト以外のサイトにログインし、その他不正の方法により本サービスに関するデータにアクセスしたとき。

⑧　その他、利用者またはその社員が、本サービスを不正に使用し、または不正に使用しようとしたとき。

⑨　利用者が反社会的勢力（次条に定める意味をいいます。）であるときもしくはこれに準ずる者またはこれらに該当もしくは関連すると疑われるとき。

2.　当社は、前項の解除により生じた利用者の損害について一切の責任を負いません。

第３１条　反社会的勢力の排除

1.　利用者は、本サービスの利用に際して、自身が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）に所属または該当せず、かつ、反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属もしくは該当、または関与しないことを確約するものとします。

2.　当社は、利用者が反社会的勢力に所属もしくは該当する、または関与していると判断した場合、事前に通知等を行うことなく、本サービスの使用停止の措置、解約を講じることがあります。

3.　本条に基づく利用者の違反による使用停止ならびに解約によって生じた損害について、当社は一切の義務および責任を負わないものとします。

以　上

制定日　2011.11.05

改定日　2025.07.14